

ざつ がみ

★雑紙は紙袋に入れ、「雑誌」の容器に入れてください。

◎雑紙 → 資源へ

本、紙ふた、紙芯（ラップ、トイレト
ペーパー用）、ダイレクトメール、色紙、
折り紙（金・銀紙除く）、台紙（ワイシャツ、
下着、歯ブラシ用）、紙袋、菓子箱、型紙、
割りばしの袋、ノート、包装紙、メモ用紙、
印刷用紙、封筒（宛名シール、窓あきセロ
ハン除く）、カレンダー、カタログ、パンフ
レット、ポスター、ファイル（止め具除く）、
はがき、名刺、児童用雑誌の付録など

◎資源にならない紙 → 可燃ごみへ

アルミコーティング（内側）して
ある紙パック、青焼きコピー紙、
油紙、ビニール貼のダンボール、
ラベル、ステッカー、シール、合
成紙、写真、感熱紙（コピー、ファ
ックス、レシート用）、カーボン紙、
トレーシング紙、ノーカーボン紙、
防水加工紙、ビニールコート紙、
汚れた紙など

★使用済み食用油の回収

- ①回収場所
鴨田エコパーク（電話 23-7940）
北名古屋市九之坪五反地80
ペットボトルに入れてお持ちください。
- ②回収時間
毎週月曜日～金曜日
（祝日及び年末年始は除く）
午前9時から午後5時まで
※固化剤で固めたものは、可燃ごみに出してください。
※期限切れ食用油も回収します。

★家庭使用割りばしの回収

- ①回収場所
・西庁舎1階 総合受付
・東庁舎1階 総合受付
※木製の割りばしは、きれいに洗い、乾燥
させたものを束ねて出してください。
- ②回収時間
開庁時間内

★乾電池の回収

- ①回収箱の設置場所
・西庁舎1階 渡り廊下
・東庁舎1階 西南玄関内
・文化勤労会館、健康ドーム、もえの丘、
図書館、児童館、保育園、憩いの家など
一部の公共施設
- ②回収時間
開庁（開館）時間内

★ライターの回収

- ①回収場所
・西庁舎1階 渡り廊下
・東庁舎1階 西南玄関内
・文化勤労会館、健康ドーム
もえの丘など
一部の公共施設受付窓口
- ②回収時間
開庁（開館）時間内

★小型家電の回収

- ①回収箱の設置場所
・西庁舎1階 渡り廊下
・東庁舎1階 総合受付
- ②回収時間
開庁時間内
- ③回収方法
回収ボックスの投入口（縦15cm×横30cm
×奥行50cm）に入る大きさの小型家電

〈小型家電の主な例〉

携帯家電、スマートフォン、デジタ
ルカメラ、ゲーム機、電子辞書、映
像用機器、補助記憶装置（USBメ
モリー、メモリーカード等）、電子
機器類など